



まちの情報紙

町長任期初頭のあいさつ	…2
町長への手紙	…3~4
まちの話題／人事異動	…5
予算の概要	…6~9
彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業／民児協だより	…10
けんこう	…11
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…12
ねんきん／野焼き禁止	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館／資源ごみの分別	…15
公民館だより	…16
おしらせ	…17
保健業務／広場の案内／健康のミ・カタ	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



2020

5

No.873

# 町長任期初頭のあいさつ

多賀町長 久保久良

このたびの多賀町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんのご信任を得、引き続き町政を担わせていただくことになりました。改めて、その責任の重さを痛感しています。初心忘れることなく、地道に着実に職務を全うしなければならないと、その思いを強くしているところです。

さて、現在猛威をふるっております新型コロナウイルス感染症につきましては、4月7日に総理大臣から「緊急事態宣言」が発出される状況となりました。町といたしましては、国、県と連携し正確な情報を可能な限り迅速にお伝えしてまいります。

町民の皆さんにおかれましても、手洗い、咳エチケットなどの感染症対策を実施していただくとともに、不要不急の外出を控え、多数の人が集まるイベント等への参加の自粛に努めていただくなど、感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

12年前の町長就任時、多賀町にとって人口減少・少子化に歯止めをかけることが最重要課題でありました。そのために「子育て・教育熱心のまちづくり」を公約の大きな柱として掲げ、県下初の中学校までの医療費の無料化、中学校給食の実施、小・中学校のICT設備の整備や出生された方へのお食初セットの贈呈など、子育て・教育へのさらなる充実に向け、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

そして、今日、民間企業による宅地開発も進み、若い世代

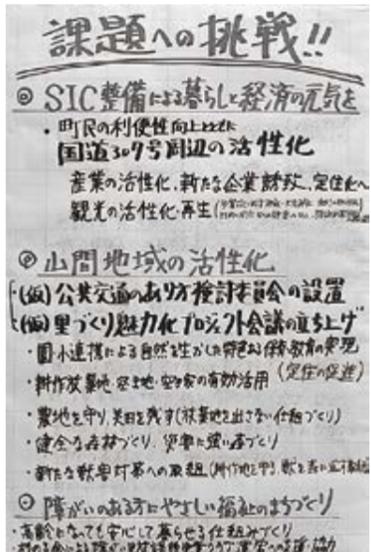
年度	出生数	死亡数	転入数	転出数	人口増減	人口
24	42	59	86	52	138	7777
27	50	69	43	27	16	7649
30	57	66	50	65	15	7564
元 年 (1-12)	68	46	117	71	46	7521

が多賀町に定住していただけるようになってまいりました。令和元年においては、転入人口に対し転入人口が117人増加し人口も71人増加しました。このように、人口減少・少子化への取り組みが成果となって表れつつあります。

他方、山間地域での人口減少・少子化は一段と進んでいます。その課題を解決すべく、今年度「(仮称)里づくり魅力化プロジェクト会議」を立ち上げ、豊かな自然を生かした特色ある園・小学校づくりや山間地域での宅地化・定住化への取り組み、空き家・空き地・耕作放棄地の活用など、地域の皆さんとともに活性化に向けて協議・検討してまいります。

山間地域の活性化とともに、絵馬通りのにぎわいづくり、多賀スマートインターチェンジとその周辺地域の開発や農林業の更なる活性化などの取り組みを町民の皆さんとの協働のもと、しっかりと進めてまいります。

今後とも、皆さんのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



『あなたの声』をお聞かせください!

# 町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切りとり、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日ごろから皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか?

下の封筒にあなたのご意見やご提案を記入いただき、投かんしてください。切手は不要です。いただいたご意見には個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。なお、匿名の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報たが」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は令和3年4月30日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームからの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

( の り し ろ )

キ リ ト リ

料金受取人払郵便  
彦根局承認  
863  
差出有効期限  
令和3年5月  
30日まで  
(切手不要)

5 2 2 - 8 7 9 0

多賀町役場内  
多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三三四番地

住所	
氏名	ふりがな

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

# 「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました！

令和元年度に実施した「町長への手紙」には、18人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、観光・教育・図書館事業などさまざまな分野にわたりました。今回はその中から一通を紹介します。(4月～2月受付分)

## 中学校給食について

## 中学校の給食は満足できるものなのか

### ご意見に対する回答

給食の方式は、給食委託業者に外部委託をし、調理済みの食材を中学校ランチルームの調理室に搬入し、調理室で再加熱・再調整する「クックチル方式」を採用しています。ご飯(米飯)は、地元多賀町産米(環境こだわり米)を使いランチ

ルームの調理室で炊飯しており、通学するすべての子どもたちに、毎日温かい給食を提供しています。

また、献立(メニュー)につきましても、給食委託業者の選任管理栄養士が作成した献立案に基づき、「多賀中学校献立検討委員会」で

メニューや食材の重複がないか、栄養やカロリーバランスは適切か、アレルギーへの対応状況などについて毎日検討・協議し決定しています。

毎年、保護者、健康推進員、学校評議会を対象に中学校給食試食会を開催し、献立(メニュー)、給食の量、味つけについてご意見をいただく機会をもうけております。

今後も、安全で安心な学校給食を提供できるように努めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしく願います。

### 町長への手紙

4月13日、14日、15日

# マスクの寄贈をいただきました

4月13日に大君ヶ畑の安藤裕樹さんから200枚、4月14日に株式会社ニシザキから100枚、4月15日に株式会社アーキユレフから2,200枚、合計2,500枚のマスクの寄贈をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にマスクが不足しています。

同時に、多賀町でもマスクの確保に苦慮しています。その中で、貴重なマスクを寄贈していただき大変感謝

しています。寄贈していただいたマスクは保育園・幼稚園、放課後、児童クラブ等で使用させていただきます。町民の皆さんには、引き続き新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をお願いいたします。



## マスクの効果は？

マスクは、咳やくしゃみ等の症状のある人がマスクをした場合、咳やくしゃみによる飛沫およびそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。予防としてのマスクも一定の効果がありますが、人混みの多い場所に行かない、手指を清潔に保つことも大切です。

(出展 政府広報オンライン)

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

# 人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、令和2年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。( )は前任。

## 町長部局

### 課長補佐級

産業環境課長補佐	鋒山	正美	(教育総務課長補佐)
産業環境課長補佐	竹田	幸司	(産業環境課係長)
企画課長補佐	本田	洋	(生涯学習課係長)

### 係長級

産業環境課係長	山本	悟史	(広域行政組合へ出向)
地域整備課係長	上野	俊治	(企画課係長)

### 一般職

産業環境課	川畑	幸樹	(生涯学習課)
-------	----	----	---------

## 教育委員会部局

### 課長級

教育総務課長	本多	正浩	(企画課長補佐)
あけぼのパーク館長	夏原	伸幸	(生涯学習課長)
生涯学習課長	音田	直記	(生涯学習課参事)

### 参事級

生涯学習課参事	園田	秀志	(地域整備課長補佐)
---------	----	----	------------

### 課長補佐級

生涯学習課長補佐(博物館)	阿部	勇治	(生涯学習課)
---------------	----	----	---------

### 係長級

教育総務課係長(子ども家庭応援センター)	山村	晶子	(福祉保健係長)
----------------------	----	----	----------

### 一般職

教育総務課	土坂	成史	(産業環境課)
生涯学習課	澤渡	拓実	(産業環境課)

### 教諭・保育士

多賀幼稚園	杉山	聡子	(多賀ささゆり保育園)
多賀幼稚園	木下	稚子	(大滝たきのみやこども園)
大滝たきのみやこども園	日和田	いつみ	(多賀ささゆり保育園)
大滝たきのみやこども園	中川	明日香	(多賀ささゆり保育園)
大滝たきのみやこども園	神鳥	幸子	(多賀幼稚園)

## 新規採用

企画課	山本	幸士郎
福祉保健課	窪田	樹理
福祉保健課	浅野	成美
多賀ささゆり保育園	村山	真里杏
多賀幼稚園	平川	麻咲
大滝たきのみやこども園	鈴木	志恵里
多賀ささゆり保育園	富田	聖奈
多賀ささゆり保育園	篠田	菜都美

## 退職

産業環境課係長	大久保	喜久夫
大滝たきのみやこども園	徳丸	麻梨子
大滝たきのみやこども園	大辻	純平
多賀ささゆり保育園	野村	明音

# 令和2年度 まちの予算

**総額 79億4,077万円**  
**一般会計 47億8,000万円**  
**特別会計 18億6,367万円**  
**企業会計 12億9,710万円**

令和2年度は、「第5次多賀町総合計画」における後期基本計画の最終年となることから、目標達成に向け、取り組みの方向・方針にもとづく事業を展開し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けた事業を着実に完了させる年とするための予算を編成しました。

令和2年度の一般会計当初予算は、47億8,000万円で前年度比2億2,900万円の増額予算となり、引き続き、安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住に向けた施策、地域

の元気づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算確保に努めました。

投資的経費については、令和元年度に引き続き、スマートIC整備事業を実施するほか、道路整備・橋梁長寿命化事業については、国の交付金を活用しつつ、緊急性、必要性を見きわめて予算化しました。

また、社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。

## 令和2年度 主要施策

### みんなの力でキラリとひかるまちをめざす

- ・自立をめざし、町民と行政がともに歩むまち
- ・新たな多賀の創造に向けた取り組み

事業施策名等	事業費
1 第6次多賀町総合計画等策定事業	1,588
2 自治振興事業	1,000
3 地方創生事業	117
4 まちづくり活動支援交付金	1,955
5 コミュニティ助成事業	500
6 空き家対策事業	1,099
7 地域おこし協力隊設置事業	228
8 ふるさと楽市事業	200

### 子どもや若い世代が希望を持てるまちをめざす

- ・将来を担う子どもを育む
- ・いつまでも生きがいを持って暮らせるまちを築く

事業施策名等	事業費
1 若者定住支援助成金交付事業	1,154
2 出産・育児助成事業	435
3 障害児通所給付事業	1,469
4 児童手当事業(児童手当給付費)	13,005
5 保育所運営事業	40,271
6 認定こども園運営事業	12,526
7 子育て支援対策事業	4,671
8 妊婦健康診査・特定不妊治療費等助成事業	938
9 中学生海外派遣研修事業	544
10 教育振興事業(事務局)	561
11 小学校児童通学バス運行事業	1,809
12 臨時講師・特別支援教育支援員設置事業	3,566
13 英語教育推進事業	913
14 中学校生徒通学バス運行事業	1,927
15 多賀中学校給食事業	4,328

16 幼稚園運営事業	6,861
17 青少年育成推進事業	255
18 東京オリンピック聖歌リレー運営事業	105

### 誰もが安心して暮らせるまちをめざす

- ・健康な暮らしを守る保健・医療の充実
- ・地域の絆を深める福祉社会の実現

事業施策名等	事業費
1 人権啓発推進事業	188
2 社会福祉協議会補助	3,169
3 介護・生活支援事業	13,756
4 老人福祉事業	2,788
5 障害福祉事業	541
6 障害者自立支援事業	14,356
7 福祉医療助成事業	6,461
8 保健事業(妊婦健診・不妊治療・未熟児除く)	4,213

### 環境や歴史・文化、風土を大切にしたいまちをめざす

- ・まちの活力をつくり出す地域産業の活性化
- ・地球環境にやさしいまちづくり
- ・快適に暮らすための生活基盤の充実
- ・歴史と伝統文化の継承と活用

事業施策名等	事業費
1 公共交通対策事業	6,569
2 湖東地域一般廃棄物処理基本計画策定事業	286
3 ごみ処理事業	12,143
4 ごみ減量リサイクル事業	118
5 合併処理浄化槽設置事業	374
6 農業振興事業	1,829
7 農村まるごと保全向上対策事業	1,141
8 土地改良事業	6,560
9 獣害防止対策事業	2,266

10 全国林業後継者大会事業	160
11 林道事業	453
12 治山事業	600
13 森林環境譲与税事業	1,780
14 森林税事業	1,027
15 森林資源循環利用促進事業	406
16 地域再生事業	2,000
17 商工振興事業	2,526
18 小口簡易資金事業	18
19 観光事業	1,422
20 除雪対策事業	1,338
21 道路新設・改良・舗装事業	10,620
22 スマートIC整備事業	19,000
23 急傾斜地崩壊対策事業	7,650
24 地籍調査事業	1,125
25 都市再生整備事業	8,600
26 常備消防事業	13,126
27 消防・防災施設等整備事業	3,302
28 災害対策事業	462
29 文化財保護・調査事業	4,715
30 地域の文化・芸術活動助成事業	356

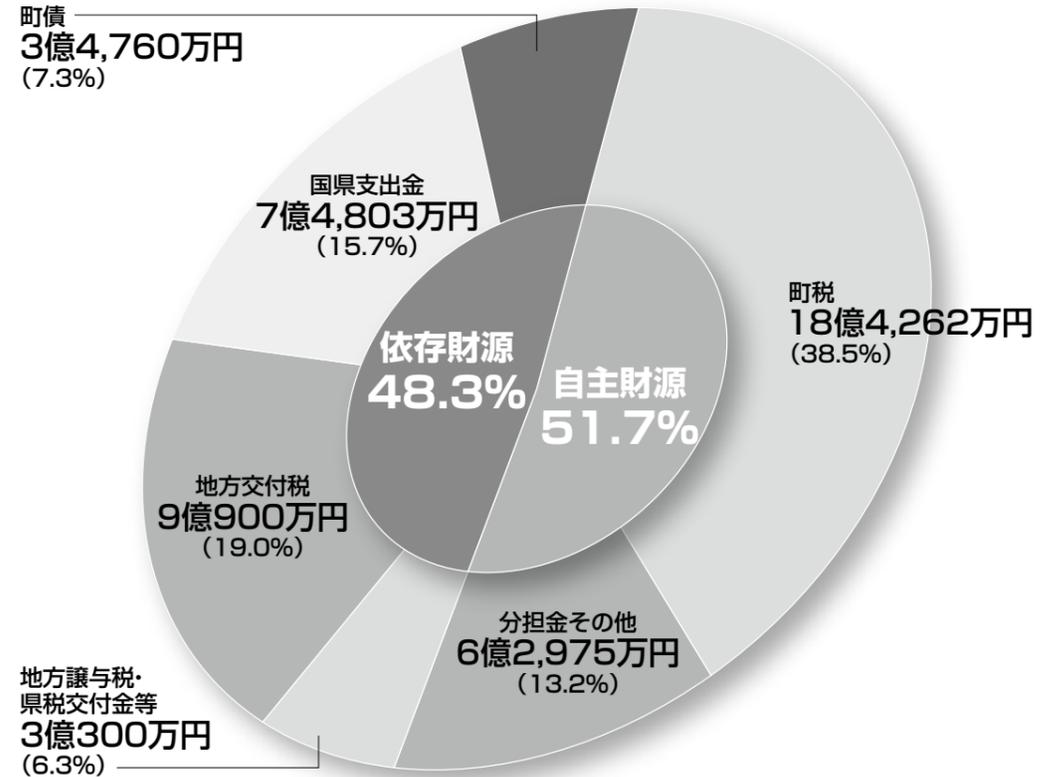
### 計画を実現するために

- ・効率的で効果的な組織・機構
- ・開かれた行政運営の推進
- ・効率的な行財政運営

事業施策名等	事業費
1 行財政健全化事業	30
2 広報発行事業	952
3 町勢要覧作成事業	200
4 6町行政情報システム共同利用事業	4,666
5 コンビニサービス利用事業	69
6 個人番号カード交付事業	448
7 教育施設管理計画策定事業	400
8 オンライン申請受付事業	4

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部事業の延期や中止も生じる予定です。

# 歳入予算



歳入全体に占める割合は町税がもっとも多く、18億4,262万円(1.9%増)で、収入全体の38.5%を占め、次いで地方交付税が9億900万円(8.9%増)で、19.0%を占めています。地方消費税交付金は、1億9,000万円(31.9%増)で、うち社会保障財源分は、8,000万円を見込んでいます。

国県支出金は、15.7%を占めていますが、国庫支出金は、3億9,187万円(14.1%増)で、スマートIC整備事業や橋梁長寿命化事業に伴う社会資本整備総合交付金等が増額となりました。県支出金は、3億5,616万円(9.7%

増)で、団体営農地防災事業補助金(ため池関係)が増加しています。

継続して実施している子育て応援事業等に係る経費として、社会福祉基金から2,262万円を繰り入れるほか、財政調整基金から1億5,000万円を繰り入れます。

町債は、3億4,760万円(6.5%減)で7.3%を占め、うち臨時財政対策債は、1億6,500万円となっています。

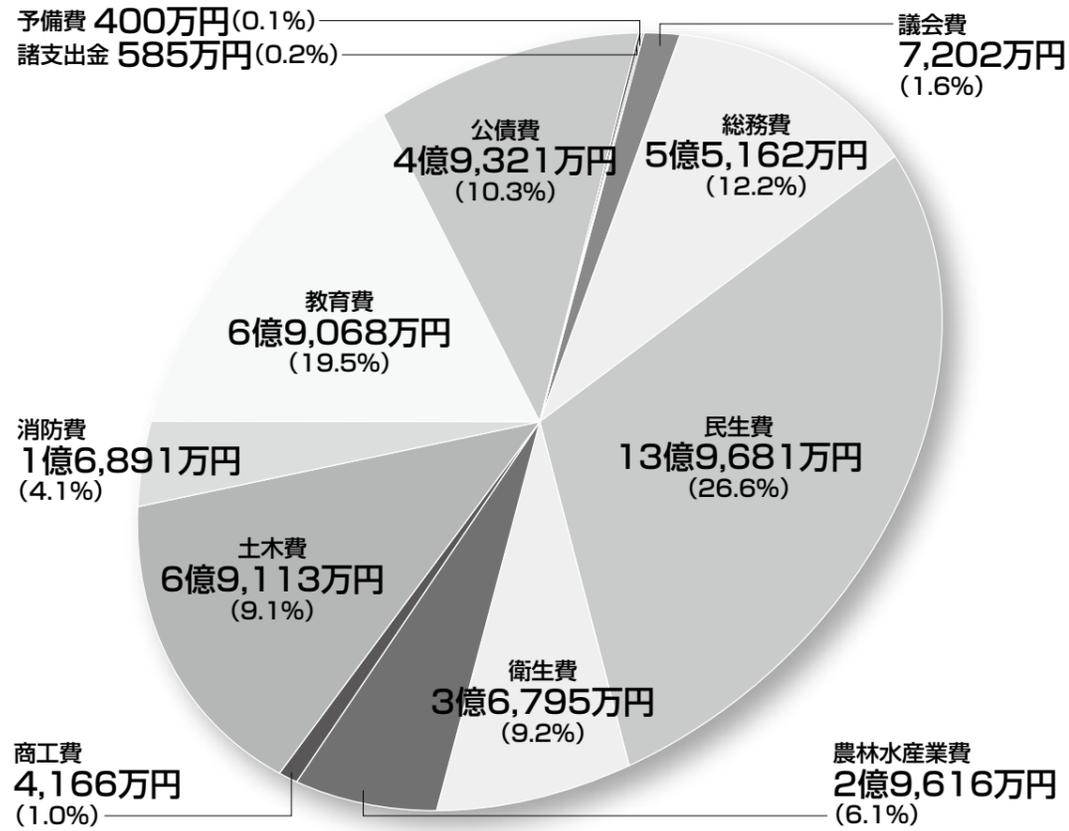
自主財源は、24億7,237万円で歳入全体の51.7%を占めています。

## 各会計の予算

		令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	比較増減	増減率(%)
特 会 計	会 計 区 分				
	一 般 会 計	478,000	455,100	22,900	5.0
	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	80,883	85,483	▲4,600	▲5.4
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	87,308	85,684	1,624	1.9
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	11,165	10,361	804	7.8
	育 英 事 業 特 別 会 計	396	396	0	0.0
	びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	536	534	2	0.4
	下 水 道 事 業 特 別 会 計		50,360	▲50,360	皆減
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	5,906	5,806	100	1.7
	多 賀 財 産 区 管 理 会 特 別 会 計	19	14	5	35.7
	大 滝 財 産 区 管 理 会 特 別 会 計	137	138	0	0.0
霊 仙 財 産 区 管 理 会 特 別 会 計	17	17	0	0.0	
特 別 会 計 合 計	186,367	238,793	▲52,425	▲22.0	
企 業 計	水 道 事 業 会 計	60,772	53,006	7,766	14.7
	下 水 道 事 業 会 計	68,938		68,938	皆増
	企 業 会 計 合 計	129,710	53,006	76,704	14.7
合 計	794,077	746,899	47,179	6.3	

※下水道事業会計は、令和元年度までは特別会計の区分に属していましたが、令和2年度からは、水道事業会計と同じく企業会計に変わりました。

# 予 算 出 目 的 別



主な増減として、民生費では、民間事業者が建設する小規模保育所への補助のほか、国が進める幼保無償化に伴う施設型給付費が増額となったため、増加となっています。

土木費では、継続実施している交付金事業、町道修繕事業、国・県道改良事業負担金のほか、令和元年度から着手しているスマートIC整備事業費が増額となっており、増加となっています。

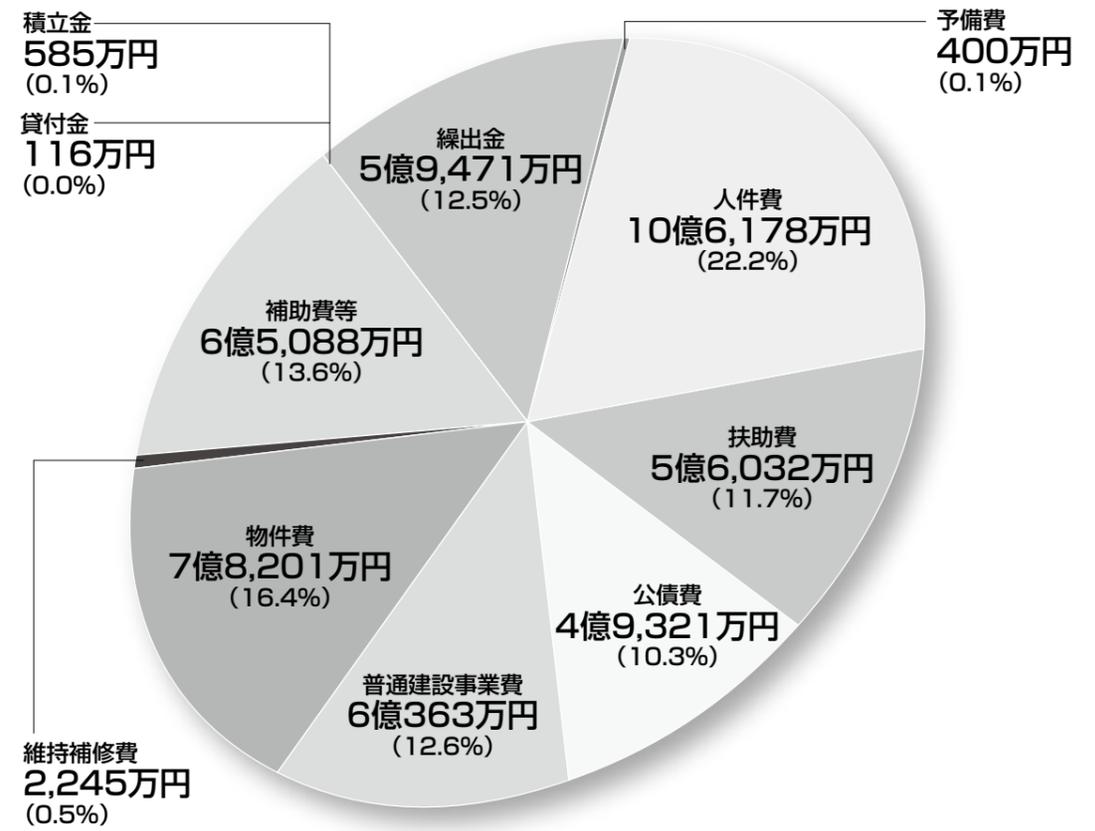
教育費は、新中央公民館駐車場整備事業が令和元年度に完了したことにより、前年度から大きく減額となっています。

公債費は、平成28年度発行債の据置期間終了に伴い、元金償還を開始するため、前年度より増額となっています。

目的別の歳出予算 (単位：万円)

目的別	内容	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	比較増減	増減率 (%)
議会費	議会だよりの発行費や議員研修費等議会運営のための経費です。	7,202	7,158	44	0.6
総務費	庁舎の維持管理、政策企画経費、電算費、戸籍管理、税徴収などの経費ほか、まちづくりや空き家・定住移住対策、公共交通推進、人権政策も含まれます。	55,162	55,532	▲370	▲0.7
民生費	障害のある方や高齢者の方に対する福祉の充実、子育て支援などの経費ほか、保育園、こども園や放課後児童クラブ経費も含まれます。	139,681	120,987	18,694	15.5
衛生費	環境保全、廃棄物対策、疾病予防(検診)、健康診査、健康増進などの経費です。	36,795	41,750	▲4,955	▲11.9
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。	29,616	27,670	1,946	7.0
商工費	商工業や観光の振興を図るための経費です。	4,166	4,635	▲469	▲10.1
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。	69,113	41,627	27,486	66.0
消防費	消防や防災経費など災害対策のための経費です。	16,891	18,748	▲1,857	▲9.9
教育費	幼児教育・学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。	69,068	88,748	▲19,680	▲22.2
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。当初予算では予算計上はありません。	0	0	0	-
公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	49,321	46,766	2,555	5.5
諸支出金	他の支出科目に含まれない経費をまとめたもので、基金への積立金があります。	585	1,079	▲494	▲45.8
予備費	予算編成時には予期しなかった支出に対応するための経費です。	400	400	0	0.0
合計		478,000	455,100	22,900	5.0

# 予 算 出 性 質 別



人件費は、歳出の22.2%を占めており、正職員数が4人増となったほか、令和2年度からスタートする会計年度任用職員制度の導入に伴い、大きく増額となっています。

普通建設事業費は、スマートIC整備事業、絵馬通り線整備事業、橋梁長寿命化事業等のほか新規に民間保育所整備事業を計上していますが、中央公民館建設費が皆減し、減額となっています。

物件費では、需要費で節減可能な経費については減額しているほか、会計年度任用職員制度の導入に伴い、臨時職員賃金が皆減したため、減額となっています。

※昨年度まで全戸配布していた「まちの予算」の冊子ですが、今年度は全戸配布をおこなっていません。多賀町ホームページに電子データ版を掲載しています。また、冊子を希望される方は、総務課までお申し出ください。

性質別の歳出予算 (単位：万円)

	性質別	内容	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	比較増減	増減率 (%)
義務的経費	人件費	議員の報酬、職員の給与などの経費です。消防団員等の非常勤の報酬や、会計年度任用職員の給与等も含まれます。	106,178	78,843	27,335	34.7
	扶助費	児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給、町が単独で行う各種扶助(中学校卒業までの医療費無料化など)のための経費です。	56,032	43,902	12,130	27.6
	公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	49,321	46,766	2,555	5.5
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎など公共施設・公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	60,363	67,171	▲6,808	▲10.1
その他経費	物件費	町の経費のうち、消費的性質を持つ経費です。旅費、消耗品費、光熱水費などがこれにあたります。	78,201	98,235	▲20,034	▲20.4
	維持補修費	道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費です。	2,245	1,341	904	67.4
	補助費等	町から他の地方公共団体(県、市町、一部事務組合など)や民間団体、個人に対して交付する経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金および交付金(一般的補助金)などが該当します。	65,088	63,861	1,227	1.9
	積立金	財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整のために積み立てる経費です。	585	1,079	▲494	▲45.8
	貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費です。	116	116	0	0.0
	繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で相互に資金運用をするものです。	59,471	53,386	6,085	11.4
予備費	緊急的かつ想定外の支出が生じた場合に備える経費です。	400	400	0	0.0	
合計			478,000	455,100	22,900	5.0

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 (電)35-0015 (F)35-4711

## 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 計画段階環境配慮書の縦覧について

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。  
このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、計画段階環境配慮書およびその要約書を作成しました。  
配慮書については、縦覧に供するとともに、環境の保全からの意見がある場合は、意見を提出することができます。

### 事業の概要

現在、本組合を構成する彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の圏域内における可燃ごみ処理施設は、彦根市清掃センターと、彦根市以外の4町が利用するリバース

センターがあります。いずれも経年使用による施設の老朽化が進んでいることから、広域でのごみ処理を目指し、新たなごみ処理施設を整備するものです。

### 計画段階環境配慮書とは

計画段階環境配慮書とは、環境影響評価手続きの早期の段階において、対象事業の位置・規模や施設の構造・配

置に係る複数の案の設定や環境の保全のために配慮すべき事項について検討した結果を取りまとめたものです。

### 配慮書の縦覧

- (1)期間  
5月7日(木)～6月8日(月)の各縦覧場所における執務時間内
- (2)縦覧場所
- 彦根愛知犬上広域行政組合(犬上郡豊郷町四十九院1252「豊栄のさと」内)
  - 滋賀県庁総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津

- 市京町四丁目1番1号)
- 滋賀県湖東環境事務所(彦根市元町4番1号)
  - 多賀町役場産業環境課(犬上郡多賀町多賀324番地)
  - 彦根愛知犬上広域行政組合公式サイト  
<https://www.genaiken-kouiki.jp>

### 意見書の提出

計画段階環境配慮書について環境保全の見地から意見のある方は、5月7日から6月22日までの間に本組合(犬上郡豊郷町四十九院1252「豊栄のさと」内)宛てに意見書を郵送(必着)または持参してください。  
なお、縦覧期間中であれば、上記(2)の縦覧場所でも提

出いただけます。  
**お問い合わせ**  
彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室  
(電)35-0015 (F)35-4711  
(E-mail) [genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp](mailto:genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

### 高齢者問題は身近な重要問題

近ごろ、新聞やテレビで高齢者の関わる交通事故や振り込め詐欺などの出来事を目にしない日はありません。それだけ高齢者問題は、私たちの身近な重要問題になりました。  
平成12年にスタートした介護保険制度も、高齢者の増加や介護人材の不足等、さまざまな課題を抱え、目まぐるしく変わりつつあります。ますます「老後は自分で考える・守る」ものになってきました。  
「いつまでも健康で暮らすこと」はみんなの願いです。

WHO憲章では、「健康とは、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態にあること」とされています。  
そのためには、食生活や運動習慣を大切にするとともに、サークル・ボランティアなど自分に合った活動をおこなう、社会に参加することが大切です。また、日常から地域で声を掛け合う・助け合う・支え合う「お互い様」の気持ちでありたいものです。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## 多賀町介護予防自主活動交流会を開催しました！

多賀町では、いつまでも自分らしく、心身ともに健康で生きがいのある生活を実現するため、介護予防教室を開催しています。その中で、認知症予防教室「脳力アップ教室」、転倒予防教室「足腰シャキッと教室」を卒業された方から、

「自分ひとりでは体操や脳トレを続けられない」との声があがり、自主グループをつくり、活動をされています。  
グループ同士の活動を知り、活性化に繋げるため交流会を開催しましたので、そのようすを紹介します。

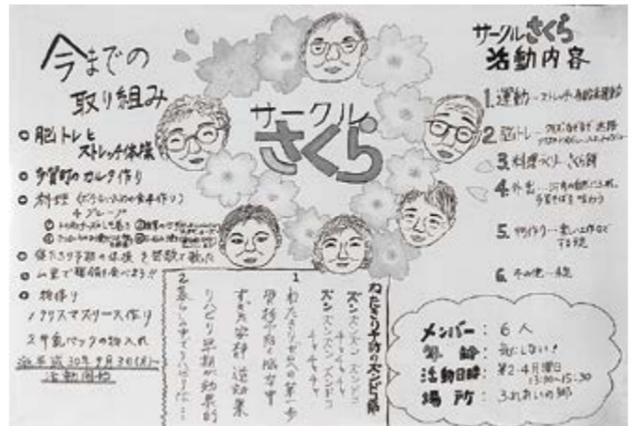
### 交流会のようす

グループごとに、自分たちの活動内容を発表し、全体で脳トレゲーム(連想ゲーム、寝たきり予防のズンドコ節、折り紙の桔梗づくり、替え歌、じゃんけんゲーム)をおこなうなど、盛りだくさんの内容で、充実した時間を過ごすことができました。

### 各グループの活動内容

- ①転ばない身体づくりのための運動…ストレッチ、筋トレ、有酸素体操、リズム体操
- ②あたまを使う脳トレゲーム…連想ゲーム、クイズ、プリント、間違いさがし、寝たきり予防のズンドコ節
- ③レシピを自分たちで考える調理…ぼんがら餅、さくらもち、ちまき
- ④段取りを考えておこなう外出…河内の風穴に行き、自然にふれ、多賀そばを食べる

⑤2つのことを同時におこなう物づくり…折り紙、紙細工などのグループも、自分たちで活動内容を考え、脳の活性化や、転倒予防に有効な取り組みをされています。



▲サークルさくら

### 参加者からの声 ～これからのとりくみ～

「自分たちの活動にはない取り組みがあり参考になった。」  
「年をとってもいつまでも元気でいたい。たくさんの人と仲良くなりたいと思った。」  
「皆さんからパワーをもらい、これからも元気でがんばっていきこうと思った。」  
「私たちもいろいろ話し合っ活動を広げたいと思った。」



▲笑友の会

これからも元気に暮らし続けるために、仲間と一緒に活動を続けていこうとの声もありました。仲間や社会との繋がりを持つことで、皆さんいきいきされています。

これらの活動内容を参考に、皆さんも仲間と元気に暮らし続けるための活動をされてはいかがでしょうか？



▲足腰シャキッと仲良しクラブ

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

## 学校支援ボランティアだより

### 地域の力を学校へ！ 皆様のご協力をお願いします！

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。年々、学校や園からの支援依頼が増え、内容も多岐にわたっています。子どもたちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか？

ボランティアにはいつでも登録できます。  
 ◎図書の見聞かせ(小学校・幼稚園・保育園・こども園)  
 ◎環境整備(除草他)  
 ◎行事の補助・校外活動の引率

◎児童預かり・プール監視などほか  
 「できるひとが、できるときに、できることを」という活動ですので、お気軽にお問い合わせください。

#### 令和元年度の活動概要(参考)

4月	おはなし会(～2月)〈園〉	10月	校外学習引率〈小学校〉
5月	読み聞かせ(～2月)〈小学校〉	11月	マラソン大会見守り〈小学校〉
6月	プール監視〈小学校・園〉 学びっこタイム見守り(～2月)〈大滝小〉	12月	読み聞かせ〈中学校〉
7月	プール監視〈小学校〉	1月	昔遊び・昔の暮らし学習〈小学校〉
8月	おはなし会〈園〉	2月	昔遊び学習〈小学校〉 もちつき補助〈園〉
9月	運動会前の除草作業〈小学校・園〉	3月	

ほかにも、図書の修繕〈園〉や委員会活動補助〈小学校〉、各種授業の補助〈小学校〉も実施されました。



▲学びっこタイム



▲校外学習引率



▲おはなし会

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

## 農業委員会だより

### 農地中間管理事業をご存じですか？

農地中間管理事業は、知事が認可した公的機関である「農地中間管理機構」が農地を貸したい農家から農地を借り入れ、規模拡大を図る農家にまとめて転貸する仕組みです。

以下の基準を満たす農地を貸したいけれど借り手が見つからないという場合には、町農業委員会にご相談ください。

#### 借受基準は次のとおり

- (1) 農業振興地域内の農用地(青地)等であること
- (2) 借受希望者の状況等から転貸の見込みがあること
- (3) 再生不能な遊休農地など著しく利用困難な農地等でないこと

### 第5回農業委員会総会のお知らせ

■日時 5月15日(金)  
13:30～

■場所 役場2階 大会議室  
 ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65

歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満た

していない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、たいへんお得です。口座振替をご希望の

方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

## 野焼きは法律で禁止されています

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

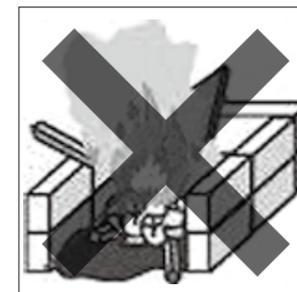
これに違反すると懲役や罰金刑を受ける場合がありますので、絶対にやめましょう。「これくらいなら……」と

いう安易な気持ちで野焼きをおこなうと、火事や近隣住民とのトラブルの原因にもなります。

### 禁止されている行為



ドラム缶での焼却



ブロック積みによる焼却



そのまま積み上げでの焼却



基準を満たさない焼却炉

中には、やむを得ない例外規定もありますが、他人に迷惑をかけないことが大前提となります。

例外であっても、むやみに焼却してもいいというわけではありません。洗濯物を干している家、ぜんそく等の呼吸器を患っている人など、焼却の煙

によって多大な迷惑を受ける人々があります。

「もし逆の立場だったら……」ということを考え、他人に迷惑がかからないよう、また、お互いが気持ちよく暮らせるように、ご配慮をお願いします。

野焼きについての問い合わせや違法な野焼きを発見された場合は、下記までご連絡をお願いします。

産業環境課  
 (有)2-2012 (電)48-8118  
 彦根警察署 (電)27-0110

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、  
**4月13日(月)～5月6日(水)は臨時休館します。**

図書館カレンダー( )…休館日 ※延長開館は中止となりました

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※5月28日(水)は月末整理休館日です。

お知らせ

延長開館中止のお知らせ

4月から9月まで予定しておりました、毎週木曜日午後7時までの延長開館ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

どうぞご理解いただけますよう、お願いします。

「日本の図書館2019統計と名簿」に見る多賀町立図書館

3月に『日本の図書館2019 統計と名簿』(社団法人日本図書館協会 編)が発行されました。

同書によると2019年4月1日現在の調査で人口8千人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町が12万4千冊で、今回第1位でした。

また、人口1万人未満の図書館中でも第1位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。



6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※6月25日(水)は月末整理休館日です。

活動報告

令和元年度第3回図書館協議会

3月6日に開催され、令和元年度の利用状況や令和2年度移動図書館「さんさん号」の巡回場所等についての説明をおこない、ご意見をいただきました。



▲さんさん号巡回場所等のご意見をいただきました

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

※4月から第1水曜日の巡回場所・駐車時間が変更になっています。

	5月	6月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	※20日	3日	13:00	多賀清流の里(玄関前) 13:30～14:00	利用支援サービス(宅配・配送) 14:10～14:40	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 15:00～15:30
Aコース(大滝方面)第1木曜日	7日	4日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター(玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園(玄関前) 15:50～16:20
Bコース(多賀方面)第2水曜日	13日	10日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園(運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。  
・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

企画展の延期のお知らせ

企画展「霊仙山地域の腕足動物」(延期)

当初は3月に開催する予定だったこの企画展は4月25日(土)～5月24日(日)に開催する予定でしたが、4月13日(月)～5月6日(水)の臨時休館に伴い、再度延期といたします。

この企画展で紹介する予定だった腕足動物とは、二枚貝のような見た目だけでも、似て非なる生き物です。この腕足動物は海にすんでいる生き物ですが、多賀町では化石

として見つかります。多賀町の北東部に位置する霊仙山の周辺は石灰岩地帯であり、腕足動物をはじめとするさまざまな化石が見つかる場所が点在しています。

そんな霊仙山地域で見つかる腕足動物を紹介する企画展を準備中です。会期については改めてお知らせいたします。

観察会

多賀の花の観察会 ～朴の花咲く高取山～

今回は、いい香りのするホオノキの花などの植物の観察をおこないます。五感を使って自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 5月21日(水) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

■参加費 100円 + 高取山ふれあい公園入園料 200円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館



▲過去の観察会のようす

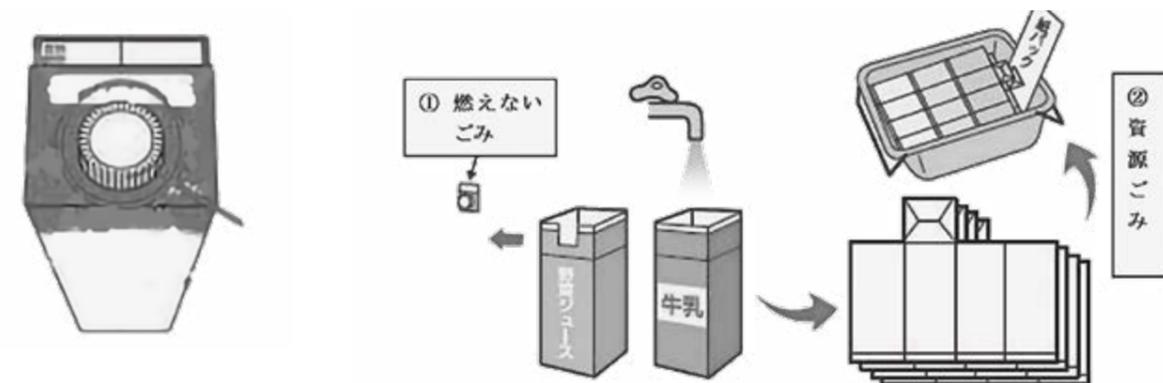
※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しください。警報発令時は中止です。  
※新型コロナウイルスの影響で中止となる可能性があります。

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

資源ごみの分別にご協力をお願いします  
～キャップ付き紙(牛乳)パック編～

最近商品の多種多様化によりごみの出し方も複雑化するなか、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。下図のようなキャップ付き紙(牛乳)パックについてはキャップ部分の分別にご注意くださいますようお願いいたします。

- ①キャップ付き紙(牛乳)パックの場合はキャップ部分を切り取って、燃えないごみで出してください。
- ②残りの紙(牛乳)パック部分は洗浄し切り開いて資源ごみとして出してください。



上記分別方法については500ccと1000ccの紙製容器で内側が白色のものに限ります。(500cc以下の紙製容器部分は燃やすごみ、内側が銀色のものは燃えないごみです)なお、その他の資源ごみ(カン類、びん類、ペットボトルなど)についても、正しい出し方に引き続きご協力よろしくお願いします。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

中央公民館カレンダー(□…休館日 ○……祝日)

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	④	⑤	⑥	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、  
4月13日(月)～5月6日(水)は臨時休館します。

中央公民館からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中央公民館「多賀結いの森」を臨時休館する場合があります。また、生涯学習課については中央公民館内で業務をおこないますが、臨時休館中は業務日程が変更になる場

合があります。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

カラダを動かしたくなる季節です！

「多賀結いの森」でニュースポーツ「KUBB」を体験してみませんか？

中央公民館「多賀結いの森」では「KUBB(クubb)」という、スウェーデン発祥のスポーツを体験することができます。

KUBB(クubb)とは、スウェーデン語で「薪」という意味で、薪に見立てた木の棒を相手の陣地へ投げ合い、相手側の木の棒を倒していくスポーツです。チーム戦でゲーム性が高く、

体力・年齢に関係なく楽しめます。

公園などでも気軽に楽しむことができ、日本でもここ数年で人気が広がりつつあります。子ども会行事など、地域で楽しむスポーツとして体験してみませんか。

詳しくは中央公民館までお問い合わせください。



▲KUBB(クubb)

臨時休業期間中における学習支援サイトをご活用ください！

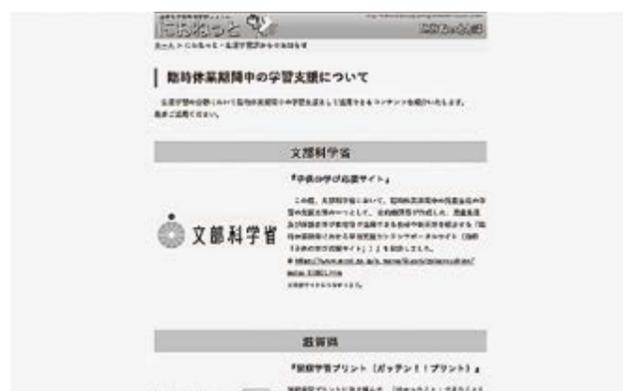
滋賀県学習情報提供システム「におねっと」では、臨時休業期間中の生涯学習分野における学習支援サイトとして、文部科学省の「子どもの学び応援サイト」や、滋賀県の「家庭学習プリント(ガッテン!!プリント)」などの学習支援サイトを紹介します。

自宅等で活用できる教材や動画などが紹介されていますので、ぜひこの機会にご活用ください。

臨時休業期間中の学習支援サイト

<https://www.nionet.jp/news4.html>

(「におねっと」のホームページからでも入れます)



▲臨時休業期間中の学習支援サイト

募集 手話奉仕員養成講座(前期)の受講者募集

聴覚障がいのある人の日常生活上のコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活をおこなうために必要な手話語彙および手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開講します。

■定員 愛知・犬上郡内で10人程度(申込多数の場合は、抽選になります。)

■日程 6月18日(木)～11月26日(木)、令和3年2月4日(木)～3月

18日(木) 全31講座(実地学習3回含む) 毎週木曜日(ただし8月16日(木)、2月11日(木)は除く)

■時間 19:00～21:00

■場所 彦根市平田町594番地 彦根市障害者福祉センター 多目的室

■対象者 手話の学習経験がない人、手話の学習経験がおおむね1年未満の人(簡単な手話ができる程度の人)で次のいずれも満たす人。

(1)前期・後期(1期の開催期間は

半年間ほどで、2年続けて履修)の両課程を履修できること。

(2)18歳以上(高校生は除く)で多賀町に在住または多賀町に通勤・通学していること

■参加費用 無料(教材費3,300円と催しものの参加料は自己負担とする)

■申込期間 5月1日(金)～5月25日(月)

お問い合わせ・お申し込み 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

募集 広告を募集しています

「広報たが」では、毎月「おしらせ」欄の下部に掲載する広告を募集しています。1枠につき、1カ月で5,000円

の広告料をいただいております。1カ月の発行部数は3000部です。皆さんからのご応募をお待ちしています。

お問い合わせ 企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

マイナンバーカードで マイナポイント 25% もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※予算案が今後の国会で成立することが前提です

マイナポイントの利用イメージ

- ①マイナンバーカード【取得】  
お持ちでない方は、今すぐ申請を!
- ②マイナポイントの【予約】  
マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ
- ③利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～)  
マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み
- ④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～)  
キャッシュレス決済サービスにチャージなどをする事で、マイナポイントがもらえる
- ⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～)  
取得したマイナポイントは、いつでものお買い物で利用可能(※1,※2)

2020年9月～実施予定!

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません  
(※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

「マイナポイント」を取得するためには 1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

1 スマホで顔写真を撮影  
2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る  
3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録  
4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けて郵送し、申請完了  
2 交付申請書がない場合

1 カメラで顔写真を撮影  
2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録  
3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

1 タッチパネルから「個人番号カード」を選択  
2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを(バーコード)リーダーにかざす  
3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力  
4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

- 手順1 マイナポイントアプリをダウンロード  
※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(※後、マイナポイントアプリと一括して予約)
- 手順2 アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り
- 手順3 マイナンバーカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これでマイナポイント予約完了!

※マイナポイントの予約はマイナンバーカードが設定されているスマートフォンで行うことができます。既にマイナンバーカードが設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>  
問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178  
マイナポイント 検索

平日:9時30分～20時00分 / 土日祝:9時30分～17時30分

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	6月16日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています
--------	----------	-------------	---------------------------

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

整形外科健診	6月24日(水)	13:40~14:00	R2年3・4月生まれの乳児
4カ月児健診	6月1日(月)	13:15~13:30	R2年1月生まれの乳児
10カ月児健診	6月1日(月)	13:30~13:45	R1年7月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	6月2日(火)	13:30~13:45	H29年11・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月10日(水)	13:30~13:45	H28年11・12月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。  
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(多賀町福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催  
 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~12:00 13:00~14:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのにご利用してください 子育て相談
登録制	きりん・にじ広場(2,3歳児)	5月13日(水)	10:00~
	ぺんぎん広場(1歳児)	5月20日(水)	10:00~
	こあら広場(0歳児)	5月27日(水)	10:00~
おはなしポケット	5月26日(火)	10:30~	親子でお話の世界を楽しんでください

※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。  
 ※登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

健康のミ・カ・タ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

●麻しん風しん予防接種について

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。

麻しん風しんはそれぞれのウイルスを口や鼻などから吸い込むことで感染する病気です。移りやすい病気で、1人がかかると、家族や回りの人たちに広がってしまうことがあります。

麻しんにかかると、熱や咳、鼻水が出たり、ぶつぶつがでたりします。稀ですが、重くなると命に関わる場合があります。

また、妊娠中に風しんに罹ると、赤ちゃんに感染し耳が聞こえにくい、目が見えにくいなどの「先天性風しん症候群」にかかってしまうことが

あります。MRワクチンを接種することで麻しん風しんに抗体ができます。

子どもの麻しん風しんワクチンは第1期から期間が少し空いて第2期の接種となりますので対象の方は忘れずに接種してください。

麻しん風しん第2期

年長の児(平成26年4月2日~平成27年4月1日生)

※その他に、妊娠を希望する女性とその家族を対象とした抗体検査費用助成や、S37.4.2~S54.4.1に生まれた男性を対象とした抗体検査・予防接種費用助成(対象者には個別案内)を実施しています。

麻しんは、肺炎や脳炎を合併し、時に重症となることがあります。また風しんは、妊婦がかかると赤ちゃんに障害を残す可能性があります。麻しん・風しんともに治療薬はありませんので、ワクチンで防ぎましょう。

小菅真由美 医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
 (有)2-2021  
 (電)48-8115

令和2年6月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
4日(木)	一円①・木曾①	不定期
9日(火)	久徳①・栗栖①・猿木③	久徳①・栗栖①・猿木③
11日(木)	多賀①・大君ケ畑①・南後谷① 佐目①・四手①	多賀①・大君ケ畑①・南後谷① 佐目①・四手①
15日(月)	富之尾①・敏満寺①	不定期
16日(火)	萱原②	萱原②
17日(水)	大杉②・仏ヶ後②・月之木①・土田①③	大杉②・仏ヶ後②・月之木①・土田①③
19日(金)	中川原①③	中川原①③
23日(火)	一ノ瀬①・樋田②③・藤瀬①	一ノ瀬①・樋田②③・藤瀬①
25日(木)	大君ケ畑②③・小原①②・霜ヶ原② 川相②	不定期
29日(月)	久徳③	久徳③
30日(火)	萱原③・敏満寺①	萱原③・敏満寺①

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧		⑨
②				
		③	⑪	
④	⑩			
⑤			⑥	

タテのカギ

- ①SLは蒸気○○○○○
- ⑦課外で受験勉強をします。塾や○○校
- ⑧からだを動かすこと
- ⑨ある事柄より前のこと
- ⑩企業などの「マーク」
- ⑪○○○慎吾。ママもやっています

ヨコのカギ

- ①T P P。環太平洋パートナーシップ○○○○○
- ②花を挿す容器
- ③マリオがよく通るものです
- ④玄人の対義語
- ⑤トンボの幼虫。水辺に生息しています
- ⑥野球の評価指標。打○○、防御○○

先月号の答え

①	②	③	④	⑤	⑥
シ	ヤ	ク	ナ	ゲ	
②	タ	ネ	ビ		キ
	ツ		③	④	⑤
			ワ	ラ	ジ
④	⑤	⑥			
ミ	ク			イ	ヨ
		⑥	ケ	イ	ス
					ウ

「シンキロウ(曇気楼)」でした

3月号の応募総数は32人  
 正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：町内にある山の一つ

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018  
 NTTFAX 48-0157

PCの場合  
<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 5月29日(金) です。

ひとのうごき

人口	7,626人(+10)	出生者数	5人
男性	3,695人(+13)	死亡者数	5人
女性	3,931人(-3)	転入者数	47人
世帯数	2,888世帯(+13)	転出者数	37人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
4月1日
0.063μsv/h
4月15日
0.06μsv/h

# 健康レシピ 切干大根とひじきのゆずこしょう和え



切干大根やひじきはカルシウムを多く含む食品です。骨を強くするために日々の献立に積極的に取り入れていきましょう。

材料(4人分)			
切干大根	15g	ゆずこしょう	小さじ1/6
ひじき(干)	12g	酢	大さじ1
パプリカ(赤)	50g	しょうゆ	小さじ2
きゅうり	50g	砂糖	小さじ1/2

**作り方**

①切干大根とひじきは洗って軽く茹で、水気をしぼってから食べやすい大きさに切る。パプリカは3cmの千切りに、胡瓜も千切りに切る。

②ボウルに調味料を混ぜ合わせ、①を加えて和える。

**調理時間 15分**  
(1人分)エネルギー 25kcal / 塩分 0.5g / カルシウム 54mg



管理栄養士 柴つちの  
**ワンポイント  
アドバイス**

**ワンポイント**  
★切干大根は歯ごたえが残る程度の硬さに茹でると食べる時に噛む回数が増え、食べ過ぎ予防になります。  
★しょうゆが少なめの減塩献立ですが、酢の酸味やゆずこしょうの風味を加えることでおいしく食べられます。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

＼ 広報がアプリで読める！ ＼  
マチを好きになるアプリ

**マチイロ**

行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

＼ 自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん！ ＼

- 1 後立行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：総務課(有) 電話02-716-1404

**多賀町民憲章**

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、  
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、  
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、  
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、  
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、  
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

**多賀町の鳥・木・花**

ウグイス | スギ | サザユリ

**スマートフォンの方へ**

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

**多賀町** | **検索**

多賀町ホームページ  
<https://www.town.taga.lg.jp>

**お問い合わせに関するお知らせ**

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 ドローンで撮影した中央公民館と駐車場です。全体がよくわかりますね。

■編集後記 新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続きそうですね。家にいなければならない時間は退屈ですが、家にいるからこそできる時間の使い方もあります。前向きに考えると何か良いことが起きると信じています…… ◎

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが5月号 発行 多賀町役場 編集 企画課  
〒522-0341 滋賀県大上郡多賀町多賀324  
電話 48-8115 毎月発行